

障害者制度改革の動向と課題	1
VIVID 活動レポート	2
VIVID 事業カレンダー	3
ひとこと通信	3
ボランティア・見学者の声	4
お知らせ	4

なんでも相談 毎週木曜日 午後1時から3時
専用電話 03-6380-2015

特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル601
TEL&FAX 03-5849-4831
Eメール hbd-vivid@coast.ocn.ne.jp
HP <http://www.vivid.or.jp>

“VIVID”は高次脳機能障害者の社会参加を支援する特定非営利活動法人です。

障害者制度改革の動向と課題

日本社会事業大学 教授 佐藤久夫

2009年に発足した民主党中心の新政権は、その公約にしたがって障がい者制度改革推進本部を立ち上げ、その下に「推進会議」、「総合福祉部会」、「差別禁止部会」を設けて検討してきた。

最初の成果は2011年の障害者基本法の改正で、障害者政策について調査審議、監視、勧告の機能を持つ「障害者政策委員会」の設置、すべての障害者をもれなく施策の対象とする障害者の定義の改正などを達成した。すでに第1回目の障害者政策委員会がこの7月23日にもたれることになっているが、30人の委員のうち13人が障害当事者、3人が家族となっている。

第2の大きな課題は障害者自立支援法の廃止と「障害者総合福祉法」の制定であった。これも公約であったうえに、政府が和解文書によって自立支援法訴訟団に約束していた。政府は具体的な内容づくりを「総合福祉部会」に依頼し、部会は「骨格提言」をまとめた。

しかし、政府が今国会に提案し6月に成立・可決した「障害者総合支援法」は、現行の障害者自立支援法の一部改正にすぎないものであった。与党の無責任さ、自立支援法でよいとする野党が多数のねじれ国会、官僚の抵抗、財政難などが要因か。

第3の課題は障害者差別禁止法の制定で、この8月に予定される「差別禁止部会」の提言をふまえて来年の国会に法案が上程される予定である。



さて、来年4月に施行される障害者総合支援法は、一定範囲の難病による障害者を対象に加え、基本的人権・共生社会などの理念を設け、障害福祉計画の策定と見直しを生活ニーズをふまえたものとし、重度訪問介護の対象を肢体不自由者以外にも広げ、グループホーム・ケアホームを一元化しサテライト型住居を組み込み、さらに支給決定のあり方や意思決定支援のあり方など6項目を3年かけて検討すると規定した。

しかし、「必要な支援を受ける権利」が示されず、依然「谷間」に置かれる障害者が残り、市町村が支援をしづらざるをえない国・都道府県・市町村の財政負担の構造が維持され、市町村・事業者から独立した相談支援体制とはせず、利用者負担を見直さず(自立支援医療は応益のまま。「1割を上限に家計の負担能力に応じて利用料を払う」制度のまま)、報酬の仕組みを変えず(日額性を維持、常勤換算を維持など)、3年日途の検討事項についても骨格提言が活かされる保障がない。

この改革で問われたものは障害者観・支援観であった。平等な市民として生き生きと社会参加するために必要な支援は権利として保障しよう、本人の意志や気持ちを尊重して支援しよう、と。今後3年間で原則としてすべての利用者がサービス利用計画をつくる支援を受けられるようになる。これは骨格提言実現への追い風である。

骨格提言を尊重した法律をとの意見書が全国217の地方議会から出されたように、これは歴史の必然方向である。小宮山大臣も段階的・計画的な実施を約束している。今後の取り組みを早めたい。

「障害者の支援計画づくり講座」連続開催中

これまで障害者のサービス利用は、平成 15 年に支援費制度が導入され、措置から契約へと変わりましたが、当事者の申し出と障害状況を見ながら自治体のケースワーカーによって決定されていました。平成 18 年の障害者自立支援法施行後も、介護保険制度のケアマネジャーのような支援員の配置はなく、サービス決定のしくみに変化はありませんでした。

19 年の政権交代によって当事者参加の議論の中からの提案を受けて、谷間のないサービスを実現するための新法総合福祉法（仮称）制定を見据え、平成 22 年度に障害者自立支援法改正（つなぎ法成立）が行われ、一率 1 割負担の利用料を応能負担にするなどの変更がありました。その中に含まれていたもう一つの重要な変更が、平成 24 年から 3 年間でサービスを利用するすべての障害者に支援計画を作成する義務が導入されたことです。

コミュニケーションが苦手、見えにくい障害など、高次脳機能障害の特徴を理解し当事者の望む生活を実現するための支援計画づくりが大きな課題となってきたのです。

VIVID では、独立行政法人福祉医療機構の 24 年度社会福祉振興助成事業として、「障害者の支援計画づくり講座」を実施することになりました。まず支援者が学び、最終回で当事者・家族にも参加していただき一緒に、支援計画づくりを体験する実践講座です。第 1 回は 7 月 19 日に終了しました。今後毎月 1 回、座学と演習を組み合わせ、12 月まで残り 5 回の講座を予定しています。

高次脳機能障害者支援セミナーを開催

今年度第一回目のセミナーを 7 月 22 日（日）午後 1 時 30 分から、新宿区戸塚地域センターで開催しました。

今回は、高次脳機能障害があると思われる方の支援に携わっているヘルパー、ケアマネジャー、相談員等を対象にしました。テーマは「高次脳機能障害者の居場所をつくる～次のステップへ踏み出すために～」とし、講師は作業療法士で、目黒区内で活動している NPO 法人いきいき福

祉ネットワーク理事長の駒井由起子氏にお願いしました。

講義の後、参加者からの事例・相談、また質問等がありました。障害者自立支援法だけでなく、介護保険制度の問題も多く提起され、熱心なやりとりで会場は一層暑くなりました。なお、会場の定員は 30 名でしたが、申込は 30 名以上ありました。

アンケートからは次のような意見がありました。

- ・リハ病院以外の通所施設について知る事ができました。個人的にもっともっと勉強が必要だと再認識しました。事例収集、検討は本当に大切だと思います。
- ・今も 50 代と 60 代前半の通院送迎をしています。話を聞くと勉強不足を痛感しますが、自分の対応は間違いではなかったことを確認しました。



ミニデイサービス発表会 賑やかに

月 2 回行っているミニデイサービスのプログラムは、本人と家族を分けて行い、それぞれが自立的関係を目指しています。2011 年度の締めくくりとして 2012 年 3 月 26 日、朗読に音楽を加え朗読劇として「ゼロ弾きのゴーシュ」を発表しました。

発表会当日は観客の方も 30 名近く参加、大勢の前での朗読に緊張しながらも、それぞれが自分の役割を果たし、年度の最終回にふさわしい賑やかで楽しい発表会となりました。

今年度も朗読劇をやることを決定し、5 月から利用者全員が台本選びに参加、数本の候補の中から「注文の多い料理店」に決定しました。6 月最初のミニデイでは、早速読み合わせをし、初めてとは思えないくらいの出来栄でした。他のプログラムの実施もあり、朗読劇の練習量は多くはありませんが、発表会へ向けて第一歩を踏みだしました。



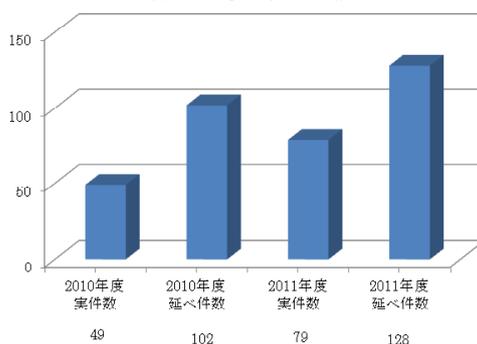
高次脳機能障害なんでも相談

高次脳機能障害についての電話相談は、月～金のほか、木曜日は午後から専門相談員が対応、面接相談は月 2 回のミニデイサービスの会場となっている「新宿けやき園」で行っています。

2011 年度は前年度に比べ、実件数、延べ件数ともに増加、当事者、家族からの相談の他、区をはじめ関係機関からの相談が増えました。

しかし、木曜日の専門相談日の利用が少ないことから今後も力を入れていく必要があります。

相談事業実績



	2010年度		2011年度	
	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数
4月	2	5	7	11
5月	5	12	7	8
6月	5	8	9	10
7月	4	9	7	13
8月	2	7	7	12
9月	5	7	6	11
10月	8	10	5	5
11月	2	7	4	9
12月	3	6	8	12
1月	9	15	9	18
2月	2	8	4	9
3月	2	8	6	10
計	49	102	79	128

VIVID 事業カレンダー

活動実績

※専門相談員によるなんでも相談
(電話) 毎週木曜日

- 2月** 1日 VIVIDLETTER 8号発行
1・15日 VIVID クラブ
11・25日 ミニデイサービス
11日 港区家族相談交流会
27日 利用者就労カンファレンス (都心障)
28日 新宿区障害者ケアマネジメント研修
- 3月** 1日 都高次脳機能障害者支援者研修事例検討会 (都心障)
7日 新宿区相談窓口連絡会
9日 利用者就労カンファレンス (都心障)
7・21日 VIVID クラブ
10・24日 ミニデイサービス
28日 新宿けやき園打合せ
29日 利用者カンファレンス
- 4月** 4・18日 VIVID クラブ
19日 スタッフ見学研修 (ケアセンターふらっと)
14・28日 ミニデイサービス
25日 東京高次脳機能障害協議会理事会
28日 高齢者デイサービス見学 (ケアホーム)
- 5月** 2・16日 VIVID クラブ
12・26日 ミニデイサービス
15日 いきいきセカンドへ打合せ
16日 支援計画づくり講座打合せ (新宿区)
18日 スタッフ見学研修 (調布ドリーム)
23日 新宿区相談窓口連絡会
24日 支援計画づくり講座打合せ (都心障)
30日 スタッフ見学研修会 (すてっぷなな)

- 6月** 2日 総会
5日 高次脳機能障害関係者連絡会 (社協)
6・20日 VIVID クラブ
6日 利用者カンファレンス
9・23日 ミニデイサービス
12日 スタッフ見学研修 (オブリガード)
15日 支援計画づくり講座打合せ (吉澤氏)
19日 支援計画づくり講座第1回実施委員会
20日 新宿区相談窓口連絡会
26日 利用者就労支援カンファレンス
27~29日 スタッフ研修 (国立リハ)
- 7月** 5日 高次脳機能障害者支援区市町村促進事業支援者連絡会 (都心障)
8日 高次脳機能障害事例研究会 小金井社会医療技術学院
14・25日 ミニデイサービス
15日 T K K 家族相談交流会 (都心障)
22日 高次脳機能障害者支援セミナー
高次脳機能障害者の居場所をつくる
講師: 駒井由起子
30日 高次脳機能障害者相談支援研修 (都医療保健研修センター)
31日 VIVIDLETTER9号発行

今後の主な予定

- 8月~** 高次脳機能障害 なんでも相談
1月 電話相談 (月~金 10~17時)
面接相談
(毎週木曜日・第2・4土曜日 13~15時)
ミニデイサービス 第2・第4土曜日

ひとこと通信

ミニデイ利用者の投稿

先日ヴィヴィの皆さんとお別れした。

1年悩んだ末の決断である。

卒業の日、ヴィヴィの皆さんに伝えた「人生とは、良書と誰に出会ったか」は今も私の持論であり、ヴィヴィの皆さんに出会い私は助けられ立ちあがる事が出来、また迷った時に助けて頂いた。

私も人を助けることを生業としている以上、ヴィヴィで学んだ姿勢を胸に、私を導いた先人からの教えである「宮さん、人を大切に生きろ!!」を信条として生きていきたい。

つまり人を守りたい。

(新宿区在住 宮川正始)

☆依田高志は2010年11月に脳腫瘍で手術。後遺症が多く、特に右眼失明、左眼視力0.3~0.4、視野は狭く歩行が困難でした。

徐々に回復の兆しが見えてきましたが、昨年11月に

癲れん発作を起し、約1週間再入院、今年正月に自宅で転倒事故など重ねて起きました。

特に歩行障害、記憶障害、失禁などひどい状態のため、3月末に再々入院、検査の結果水頭症が判明しました。ちょうどアルツハイマー病、パーキンソン病に似た症状でした。4月に水頭症の手術(V-Pシャントシステム)を行い、かなりの改善がみられるようになりました。

6月に障害者手帳をうけ、リハビリを積極的進めていく方向にあります。

(豊島区在住 依田一義)



6月のミニデイで矢野和久さんが描いた絵手紙

月2回実施しているミニデイサービスは、VIVIDのスタッフのほかボランティアの方が数名関わっています。今号は、4月から参加して下さっている、阿南さんが原稿を寄せてくださいました。

また、時々見学者も訪れ一緒にプログラムを行うこともあります。6月9日のミニデイには、埼玉県戸田市社会福祉協議会の職員4人が見学されました。感想などお寄せくださいましたので、紹介します。なお、今回は紙面の都合で全部掲載できなかったため、次号に掲載します。

ミニデイサービスに参加して

この4月よりボランティアとしてVIVIDのミニデイサービスに、月1回のペースで参加させていただいています。VIVIDとのつながりは3年前に主人が数か月利用者としてお世話になったことが始まりです。主人は亡くなりましたが、古巣に戻ったような気持ちで、毎月、会場のけやき園を訪れています。

ボランティアの仕事はスタッフの方の会場設営からプログラムの進行や飲み物、お弁当の準備と多岐にわたる仕事のお手伝いです。利用者さんのお手伝いもしますので利用者さんやご家族の方とのコミュニケーションをはかることもとても大事です。

こうしたお手伝いを通して、私が少しずつ学んでいるのはVIVIDの精神ともいえるべきものです。一人一人の利用者さんが、仲間やご家族、スタッフと時間を共有しながら、ミニデイを心地よく過ごすことが何よりも大切なのだということ、そのためには温かくしかし揺らぎない眼差しを持たなければいけないということです。ボランティアの仕事は小さくても、利用者さんの生きる居場所に関わっているということを常に意識して、少しでもお役に立てたらと思います。(新宿区 阿南 えり)

VIVIDミニデイサービスを見学して

交通事故や病気などで高次脳機能障害となった方への社会的な理解や福祉サービス等の資源が不足している状況のなかで、我々が関わっている利用者で40代～60代位までの方が利用できる日中活動の場が殆どないことから、VIVIDで行われているミニデイの見学をさせていただきました。

ミニデイサービスでは、周囲の人と会話したり、ほかの人の発言を聞いて理解すること、それぞれの参加者に合わせて役割を持ってもらうことなど、参加者の注意や集中がそれないような工夫がされており、ひとりひとりの力をグループで高めながら活動しているように感じられました。

今回の見学を通じて、若い世代の方への支援について、医療機関退院後の受け皿が大きく不足しており、VIVIDで行われているミニデイのような退院した方が、地域生活へ安定的に移行していけるような取り組みの必要性を強く感じました。(戸田市社会福祉協議会職員)

家族会の予定

VIVIDLETTERの前号(第8号)でお知らせしましたが、新宿高次脳機能障害友の会(アンサンブル)(会長 高田健三さん)が、昨年11月発足し活動しています。定例会については今後の検討事項となっていますが、お料理の会を2カ月に1回(原則偶数月)行います。

【時間】10時～14時
【場所】新宿区障害者福祉センター
調理室



【予定月日とメニュー】

◆8月5日(日) そうめん ◆10月6日(土) わらび餅 白玉ぜんざい ◆10月28日(日) わらび餅と白玉ぜんざい 「新宿区障害福祉センター祭り」出店

【参加費】500円

【持ち物】エプロン、三角巾(バンダナ)、手拭き用タオル

【参加希望者は】開催3日前までに「氏名、人数」の連絡を

【連絡は】太田三枝子さん(家族会事務局兼会計)へ
(電話・FAX) 03-3200-8970
(携帯) 090-8036-8606

※会員以外でも参加できます

VIVID 第5回総会 終了しました

2012年6月2日(土)午後2時から、特定非営利活動法人VIVID(ヴィヴィ)の第5回総会が当法人事務所で開催されました。

初めに司会より開会宣言、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長及び副議長の選出を諮ったところ、満場一致で議長に北村とし子氏、副議長に牛越千鶴氏が選任されました。さらに議事録署名人、書記の任命を行い議事の審議に入りました。

第1号議案 2011年度事業活動報告 第2号議案 2011年度決算報告 第3号議案 2012年度事業活動計画(案) 第4号議案 2012年度予算(案) 第5号議案 2012年度役員(理事・監事)の選出 5本の議案を審議し、いずれも議決されました。

編集後記

障害者制度改革の動向と課題—1面の記事はいかがでしたでしょうか。佐藤先生は政府が立ち上げた会議体、「総合福祉部会」の部会長として提言のまとめ役を果たしました。しかし、提言したサービス内容の充実や支給決定手続きの改善などの多くは先送り、つまり「期待外れ」です。せめて追い風が強く吹くことを願って。

(あ)